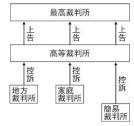
		月	H ()
No.37	社会科基礎力強化シート		年	組
	(法を守る裁判所)	氏名		

()回目

次の()に当てはまる言葉をそれぞれ書きましょう。

- 対立を第三者の判定により解決することを(①)という。適正な手続きにより、法に基づいて裁判を行う権限を(②)といい、(③)が担当する。
- 2 日本では、(④) が採られ、 判決内容に納得がいかない場合、控訴や 上告をし、3回まで(①) を受けることが できる。



(④) のしくみ (刑事裁判)

- 3 日本国憲法では、人権が侵害され、個人の力で解決するのが 難しい場合、法に基づいて公正に判断してもらうために、裁判所 に裁判を行うように求める(⑤))が 保障されている。
- 4 裁判が公正中立に行われるために、裁判所や裁判官は、国会や内閣、その他どのような権力からも圧力や干渉を受けない。その原則を(⑥) という。また、裁判官は、(⑦) と法律のみに拘束され、良心に従って裁判を行う。
- 裁判官は、職務を果たせなかったり、裁判官としてふさわしくない行為をしてしまったりした場合に、国会に設置される(⑧) が開かれ、そこでの判断によってやめさせられる場合がある。
- 6 日本国憲法は、国の行為が憲法に違反していないかどうかを 判断する(⑨))権を裁判所に与えている。その中 でも、最高裁判所は、(⑨) についての最終的な決定権をもつこと になるので、(⑩))ともいわれている。

裁判所にはどのような役割があるのかをおさ えておこう。



【解答】

- 1) 裁判
- ② 司法権
- ③ 裁判所
- 4 三審制

- ⑤ 裁判を受ける権利
- ⑥ 司法権の独立
- ⑦ 憲法
- 8 弹劾裁判
- 9) 違憲審査
- (m) 黒法の番人